## 令和 3 年度 事務事業評価シート

## 事務事業の概要・計画(PLAN)

事務事業名	公共施設等総合管理基金費	会計名称					一般会計			担当課		財政課				
	公共旭队守秘日自任基立其	予算科目	2	款 1	項 1	8 <b>E</b>	事業番号	号	584	所属長名		皆川	竜男			
事業評価の有無	□ 評価対象事業 ■	評価対象外事業	(事業の	)概要・	結果の∂	<b>+</b> )				担当責任者名		栗田	計誠			
法令根拠等	地方自治法・地方財政法・伊予市公共施設等総合管理基	金条例									【開始】	令和/平成	3 4	年度		
総合計画での	参画協働推進都市の創造									実 施 期 間	【終了】	令和	1	年度(予定)		
位置付け	効率的で透明性の高い行財政運営										rus 1 1			没定なし		
総合計画における 本事業の役割	ける 多くの公共施設が老朽化を迎える中、住民の多様なニーズに応えつつも、複数の施設の統廃合や機能の複合化などの整理が必要であり、そのための一般財源の確保に資する。															
事業の対象	市職員				事業の目	目的	公共施設等 集約化・初	等の計画 複合化事	画的な新規 事業、除却	整備事業、更新整備 事業等に要する財源	事業、紛 原を確保す	廃合事業 るための	、長寿 基金を	テ命化事業、 :設置する。		
事業の内容 (整備内容)	老朽化の進む公共施設管理において、主として除却のための一般財源を確保し、円 滑な施設管理に資する。また、未活用の公共施設を売却・貸付し、一般財源収入を 得た場合、予算に計上して本基金への積立ても行うことができる。 こととした理由															

## 事業活動の内容・成果 (DO)

			事		業	費	及	び	財	源	Ī	内	沢(	Ŧ	円	)				事	業	活	動(	の 実	積	(	活 動	指	標	)	
	ij	頁			目		前年度》	<b></b> 東	当初予	算額	補正	予算額	継続費そ	の他	翌年度繰	越	決算額	į		項	目		単位	前	年度実績	3	年度予定	9月5	末の実績	3	年度実績
直	Ī	接	事	•	ŧ	費		0		0		249, 508		0		0	249,	508													
		国	庫	支	出金	È				0		0		0		0		0 1	積立金				千円		0		249508		0		249508
財源		県	支	: 出	슢	È				0		0		0		0		0													
源内		地		方	侵	ŧ				0		0		0		0		0													
訳		そ		の	化	<u> </u>				0		0		0		0		0													
		_	般	財	源	Į.		0		0		249, 508		0		0	249,	508													
聙	銭員の	の人	エ(	(にん	<b>〈</b> )	数		0.00		0.00							0	. 00													
1,	人工	当た	- <i>り</i> 0	り人件	費埠	価	7	, 812		7,841						_	7,	841													
>	· [	直接	事業	費+	人件	費		0		0						_	249,	508													
		主机	な実力	施主体	<b></b>		直接実施				実施:理料	形態(補 ・委託料	助金・指別等の記載	定管 利	責立金																
	向こう5年間の直接事業費の推移 (千円)								4	年度		5 全	∓度		6 年	F度	7	年度		8 年	度	5年	間の1	<b>合計</b>							
										309			309			309		309			309			1, 545							

## 事務事業評価 (CHECK)

自己判定 (担当責任 者)	事業の成果	老朽化が進む公共施設管理において、主に除却のための一般財源の確保に資する基金を設置・管理する。									
		■ 事業継続と判断する。									
一次判定	事業の 方向性	□ 事業縮小と判断する	判断の理由	行政内部事務であるため。							
		□ 事業廃止と判断する									

		一次判定結果のとおり事業継続と判断する。		
		一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題	指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに	
				に努め、今年度の事務事業評価シートに 反映させること。
		一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行		
二次判定				
		一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会	に諮ることとする。	
		一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会	に諮ることとする。	
		既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続	を行う。	
	答申の内	内容		7
行政評価委員会の答申				
外 部 評 価				
今後の方向性 (ACTION)				
	事業のカ	<b>方向性</b>	コメント欄	
		□ さらに重点化する。		
<b>奴尚</b> 字 <b>合</b> 逹		■ 現状のまま継続する。		
経営者会議 の最終判断		□ 見直しの上、継続する。		
		■ 事業の縮小を検討する。 事業を縮小する。		
		□ 事業の休止、廃止を検討する。 事業を休止、廃止する。		